

# 入札監理小委員会 第571回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第571回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年2月18日（火）16：42～17：12

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 実施要項（案）の審議  
○ J I C A地球ひろば企画管理運營業務
3. 閉会

<出席者>

（委員）

古笛主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（国際協力機構）

広報室地球ひろば推進課 齋藤課長

広報室地球ひろば推進課 中村主任調査役

（事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○古笛主査 それでは、ただいまから第571回入札監理小委員会を開催します。

最初に、「JICA地球ひろば企画管理運営業務」の実施要項（案）について、広報室地球ひろば推進課、齋藤課長よりご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○齋藤課長 独立行政法人国際協力機構広報室地球ひろば推進課、齋藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

では、最初に、JICA地球ひろばの概要について、お配りしていますパワーポイントの資料に基づきましてご説明をしたいと思います。

JICA地球ひろばでございますが、市民の国際協力の拠点としまして、2006年、東京都の広尾にオープンしました。その後、2012年10月からは市ヶ谷のほうに移転しております。後で詳細をご説明しますが、体験ゾーンのみ、ここで数字を挙げておりますが、年間大体4万5,000人を超える市民が来館しましてご利用いただいております。

ページをめくりまして、具体的に、JICA地球ひろばの施設の概要と機能についてご説明したいと思います。大別しまして体験ゾーンと交流ゾーンがございます。

体験ゾーンにつきましては、いろいろなものを展示してございまして、また、市民の方の相談を受け付けるスペースになっております。ここには地球案内人と称する者がございまして、来館者に対して案内をしながら、途上国の暮らし、国際協力の実情等を、見て聞いて触って体験できる、こういった展示のサービスを提供しております。あわせて、地球案内人の、これは海外の途上国での国際協力の経験になりますが、そういった体験談の説明なども行っております。こういった展示以外に、途上国を紹介するとか、国際協力を行っている民間企業を紹介するような月間特別展示も行っております。

次に、交流ゾーンになりますが、JICA地球ひろばのある市ヶ谷のビルの中には国際会議場やセミナールーム等がございまして、こういった会議室等のスペースを市民団体に提供しております。市民団体はそのスペースを利用してイベント・セミナー等を行っております。本件の受注される民間事業者もこういった施設を利用して、イベント・セミナー等を開催することになります。

具体的な体験ゾーンの1例として、訪問プログラムを例示しております。全体で2時間が大体標準的なコースになりますが、体験ゾーンの見学をしていただいた後に、日本の国際協力やJICA事業の説明と地球案内人の体験談を説明するか、地球案内人等によるワークショップ形式の参加型学習をしていただくといった流れのものを提供しております。

3ページ目をごらんいただければと思います。こちらのほうで来館者の実績を挙げてお

ります。2018年度につきましては、これは本件業務の対象外になりますが、J's Cafeというカフェテリアを併設しております。そこの来館者も含めると2018年度は約20万人の方にご利用いただいております。体験ゾーンにつきましては、先ほど説明したとおり、この表の一番右側の下になりますが、年間4万6,000人を超える方が2018年度はご利用いただいております。

概要につきましては以上になります。

引き続きまして、実施要項についてご説明いたします。

本件は、市場化テストの継続案件になります。したがって、前回の実施要項を参考にこれまで委員会からいただいたご指摘、実施要項を提示してのパブリックコメント、あとは入札参加が期待できる民間事業者に個別に私どものほうでヒアリングを行いまして、こういったものを参考に今回修正等を加えております。

また、民間事業者の新規参入を促すために、実施要項全体をなるべくわかりやすい表現にすることを心がけ、かつ参考になる情報をなるべく織り込もうという発想で全体的に修正を加えております。したがって、修正の赤字のところは若干多くなってはおりますが、そういった背景がございます。

では、重要なポイントを中心に説明したいと思います。

第1章のところ、6ページをごらんいただければと思います。黄色でハイライトをしていますが、4ポツの開館時間になります。民間事業者の新規参入を促進するために、実際の来館実績等を見直しましたところ、夕方の遅い時間は来館者が非常に少ないということがあります。したがって、そういった時間の人員配置を見直しまして、新規参入の方が体制とか要員の確保とかが容易になるように閉館時間を見直しまして、従来は20時でしたが、これを18時に変更しております。

一方で、私どものほうでイベント・セミナーを企画する場合、イベント・セミナーに参加する者が来館して体験ゾーンを見学するという場合が多いので、そういった場合には、19時までに変更しております。

引き続きまして、7ページをごらんいただければと思います。黄色でハイライトしているところですが、開発教育というのがちょっと概念的にわかりにくいという側面がございます。そういった意味で、開発教育の具体的な内容を説明した資料を新たに追加しております。これが別紙14になります。実施要項の中にもその辺のポイントを簡単に説明して、開発教育とは何か理解を深めていただくような記載ぶりにしております。

めくっていただきまして8ページ目になります。下のほうですが、地球案内人の配置に係る留意事項を記載しております。地球案内人の確保につきましては、委員の方からもいろいろご指摘を受けておりまして、大きな課題の1つではないかというようなことをご指摘を受けております。したがって、全体的にきちんと要件とかがわかるように、わかりやすいような表現でここを修正しております。

続きまして、15、16ページをごらんいただければと思います。これも前回から継続している事業になりますが、ボランティア地球案内人という登録制度を行っております。これは、基本的には市民参加を促進するという趣旨でございますが、こういったボランティア地球案内人を活用することによって、本件業務を円滑かつ効率的に実施することが可能と考えておりますので、具体的には16ページになりますが、このボランティア地球案内人を積極的に活用して効率的に運用していただく旨、実施要項上も明記しております。

続きまして21ページ目でございます。Ⅲのサービスの質の設定のところになります。

(1)の体験ゾーンの体制について、土日祝日は安全面に配慮して、本件業務の受注者の総括責任者もしくは副総括責任者1名を配置することを必須としておりますが、一方で、平日は、私どものJICAの者も勤務しておりますので、そういったことを必須要件にせず、JICAとの連絡窓口になるような者を配置すれば可能と考えまして、その辺の要件を緩和しております。

次、地球案内人のところについて、4人以上につきましては、やはりこれまでの業務実績等を踏まえたと4人配置は必須ですが、民間事業者がより柔軟な要員配置ができるように、そういった記載ぶりとして変更しております。

また、下のほうに地球案内人の質の確保を掲げていますが、従来は、地球案内人の要件として、自ら途上国において2年以上の国際協力の経験のある者としておりましたが、これを1年以上に変更しております。

引き続きまして、23ページの費用について、定額で見積もる直接経費のところですが、具体的な変更点としましては、24ページをごらんいただければと思いますが、より容易に先行業者からの引き継ぎができるように、新たに先行業者からの引き継ぎ経費を追加で計上するようにしております。

引き続きまして、第4章についてご説明したいと思います。29ページをごらんいただければと思います。入札に係るスケジュールについて、実際に入札参加が期待される民間事業者からヒアリングした結果も踏まえてですが、契約を締結してから事業開始までの時

間をなるべくとってほしいというような要望がございましたので、前倒しで手続を進めることにし、従来ですとおよそ1カ月の期間でしたが、これを2カ月に変更しております。

続きまして、第5章についてご説明したいと思います。42ページになります。技術提案書の評価表の配点に関連して、前回の契約の場合は地球案内人の確保についてのところの比重を高くしておりましたが、私ども、地球案内人のリクルート方法について、さまざまな情報提供とかを図っていこうということを考えておりますので、むしろ、この部分については評点を下げまして、全体の実施方針のところ、創意工夫などについて積極的に提案いただくという趣旨で変更しております。

本編については以上になります。

別紙につきましては、これまで13種類の資料を提供していましたが、先ほど説明しましたように、開発教育の具体的な内容説明の資料を1点追加しております。あと、具体的な入札の際は、現行事業者による業務実施年間報告書も閲覧資料として提供する予定でございます。

あと、地球案内人の確保に関しましては、青年海外協力隊、これは協力隊のOB、OGが期待されますが、こういった方のリクルートについて、民間事業者の方に情報提供するために、協力隊事務局のほうでは、帰国した協力隊員の報告交流会というのを企画しておりますので、具体的な日時を確認しまして、入札の際はそういった追加情報も提供するようなことを考えております。

あと、JICAで運営する国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」というのがございまして、これは実際に民間企業の方とかNGOの方が、このサイトを活用して国際協力人材をリクルートしておりますので、こういった情報提供もあわせて行っていこうと考えております。

以上、私どもからの説明になります。ありがとうございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本案件について、ご質問、ご意見のある委員はご発言をお願いします。

○清水専門委員 幾つか確認したいんですけども、競争性の確保ということがテーマになっているわけですが、そもそもJICAで協力隊として経験する人というのは年間どのくらいいるんですか。

○齋藤課長 新規に年間大体1,000人から1,500人ぐらいの間で派遣しております。

○清水専門委員 その人たちの就職先というのは、帰ってきていろんなどころにばらけるものなんですか。

○齋藤課長 はい。

○清水専門委員 そうすると、競争性を確保しようとしたときに、そういう人たちが行ったところが応札に来る、こんなイメージになるんですか。あるいは、JICA以外で同じようなことを民間でやっている海外協力事業は結構あるものなんですか。ボランティアでもいいんですけれども。

○齋藤課長 それはございます。例えば、開発コンサルタントというようなところは、協力隊の経験者の方を多数抱えているところもございます。

○清水専門委員 そうすると、そういう経験があった人はこの条件に合って入ってこられるということですね。

○齋藤課長 はい。

○清水専門委員 そうすると、必ずしも競争性は条件が合えば確保できるという認識でいいんですか。

○齋藤課長 実際に協力隊の経験者というのは、年間1,000人から1,500人派遣しておりますので、短期の者もあれば長期の者もありますが、同数の者が毎年帰ってくるようになりますので、そういった者が、場合によっては最近ですと地方創生に貢献するという事で地方自治体に就職したりなどいろんな形で就職されていますが、実際に受注を想定される例えば開発コンサルタントとか、地球ひろばと同じような施設を運営している民間企業とかに就職されているところがあれば、そういったところでの受注は期待できるのではないかなと思いますし、ほかの施設の事例ですと、受注していただいた企業の方が、本件を受注するために新たに地球案内人として協力隊の経験者を確保されて、それで応札されたという事例もありますので、そういった可能性もあるのではないかと考えております。

○古笛主査 ほかいかがでしょうか。

○小松専門委員 やっぱ問題は、地球案内人という仕事の担当者というか、やってくれる人の確保というところがどうもネックになっているような気がするんですね。ですから、こここのところをもし分離してしまっ、施設の運営とか事務処理、その辺の作業だけにしようと、これは誰でもできるような感じはするんですよ。だけど、そこに地球案内人という人たちをくっつけてしまうと、これは結局、そことコンタクトを取りやすいとこ

ろが勝つに決まっているわけで、だから問題はやっぱりその分離の仕方がちょっとまずいのかなという気はしているんですけど、そこを切り離してしまっ、地球案内人という仕事は、ボランティアの運営も含めて、例えばどこかに特命でいいと思うんですけど任せちゃうとか、そういう事業の進め方というのはあり得ないんでしょうか。

○齋藤課長 今回、個別にいろいろな業界の方にヒアリングをさせていただきまして、同じような類似の、例えば博物館とかも含めて運営している民間企業にもヒアリングをしまして、そういった博物館の展示の企画とか、関連のイベントの企画は一体的に運営しなければいけないという説明がございまして、実際に分離するとどうかということ聞いたのですが、分離すると一体的な運営が非常に難しくなり、質の高い施設の運営が難しくなってくるというようなコメントが多くございました。あと、コスト面のところも、分離するとどうしてもかかってくるだろうと、こういったご指摘も受けました。分離の方法は、過去にも委員からコメントいただいておりますが、今回も改めて検討しましたが、費用面も踏まえまして、やはり一体的に発注したほうがいいのではないかという結論に至りました。

○石村専門委員 ちょっと1点だけ。資料A-4の事業実施者で受注している協力協会さんと、資料A-6で質問者、A社がかなり熱心に質問していただいているんですけど、これは同一の業者ではないですよ。要は、同一の業者でなかったら、かなり入札参加に意欲があって複数業者が参加する可能性が高いような気もするんですけども、それはどうなんですか。

○齋藤課長 今回は3社から多数質問いただいておりますが、これも事前に可能性のある民間事業者からヒアリングした成果の1つかなと思っております。

ですから、そういう意味でいうと今回はA、B、C、3社出ておりますので、できればぜひ入札には参加していただきたいと考えております。

○石村専門委員 だから結局、今実施している業者とは別の業者が、A社というのは特にそうなんですけど、別の業者だというお答えでよろしいんですよ。

○齋藤課長 A社は違う業者になります。

○石村専門委員 ありがとうございます。どうもこの質問内容からすると、参加して来る可能性を期待させるというか、可能性が高いかなと思うので。

○齋藤課長 ぜひ応札していただければありがたいと考えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○石田専門委員 先ほど来から地球案内人のことが出ているんですけども、こちらのJ



I C A地球ひろば設置の目的等というのが5ページに書かれていますが、もしこの目的等がJ I C A事業の広告宣伝みたいな話であれば、J I C Aの事業を経験した地球案内人が必須だと思うんですけども、そういうふうには書かれていなくて、多くの市民が訪れて開発途上国の人々への共感や連帯感を育む場となることであれば、特にJ I C A事業に従事したことは必要ないのではないかなとちょっと思いまして、あと、けさの朝刊か、きのうの夕刊か、日経新聞で、アジアで働くという項目がずっと出ていて、民間企業がアジア、フィリピンに行って、そこで、ボランティアベースじゃなくて利益が出るような形で本当にフィリピンの人たちのことを支援してる、そういう事業をやっているというところの記事が出ていて、やっぱりこのJ I C Aの事業に従事したことがあるというのが必須というのは、私は個人的には、目的がJ I C A事業の広告でないのであれば、外したほうがより多様な協力をしている形を見せることができるのかなと。例えば、国境なき医師団とか、ほかにもたくさんNPOがあると思うんですよね。J I C Aでやっているやり方と、そうじゃない人たちがやっているやり方もあるわけで、何かここに、望ましいというふうに表現を緩和しても、要は、J I C Aの地球ひろばだし、J I C Aでやった人が望ましいといったら、もうこれはJ I C Aだなという感じがするので、もし広くということと、あと目的がJ I C Aの事業の宣伝ではないのであれば、もうこの「J I C A事業に従事したことのある者を配置することが望ましい」というのは削除したほうがいいのではないかと私は思ったんですが、いかがでしょうか。

○齋藤課長 要件は明確にJ I C A事業の経験があることとはしておらず、国際協力としていきますので、途上国の現場では私どもばかりでなくNGOの方とか民間企業の方もいろいろと国際協力を実施しておりますので、今回もそういった方を想定しております。ただ、どうしても、私どもの例えば企画展を行うにしても、これはJ I C AだけじゃなくてNGOの方とか民間企業の方も紹介するのですが、やはりJ I C A事業を紹介する部分もございますので、じゃあ全員の方が全くJ I C A事業のことを知らない方が参加されるというふうになりますと、運営面が大変なることを考慮しまして、この一文、「望ましい」というところは入れさせていただいております。

○小松専門委員 それだとやっぱりJ I C Aの宣伝というところが抜け切れてないような気はするんですよね。だから、それであればもうJ I C Aの広告ですというふうに逆にうたってしまったほうが、私はもっとすっきりするような気はするんですが、そこが何か曖昧というか中途半端になっちゃっているんじゃないかなという気がします。

もし仮にJICA臭を全く抜いてするのであれば、例えば、イベントをやるということですけれども、ほかのボランティアとかNGOみたいなところが展示みたいな企画展みたいなことをやられることもあるかと思うんですけれども、それと同じ立場でJICAがそこにかかわっていかれば、それはそれでいいのかなというふうにも思うんですけどね。だから、ちょっとスタンスが中途半端になっちゃっているんじゃないかという印象が私は強いですね。どっちかに徹底されたほうがいいというふうに思います。

○齋藤課長 JICA地球ひろばが設立されたときの経緯がやはり、これはJICAののではなくて市民に開かれたものというようなことを、JICA法の範囲内でそれを実施するというように規定しておりますので、やはり幅広く市民の方に参加する場の提供をするということになるだろうと思います。我々が取り上げるテーマとかによってその内容は異なってきますが、私どもの事業について紹介するような場面もございますし、また来館者のほうからもぜひJICA事業について知りたいという要望もございますので、そういったものも展示したいと考えております。国際協力は当然、私どもだけが行っているわけではないので、特に最近は民間企業の方も途上国にたくさん進出しておりますので、そういった事業も紹介しながらというのが、実際の来館者のニーズにお応えする形にもなっているのではないかなと考えております。

○石田専門委員 そうすると、先ほどの繰り返しになりますが、もう目的は変えられないわけですよね。JICAの広告宣伝と言えないわけであれば、「JICA事業に従事したことがある者を配置することが望ましい」は、もう削除しても構わない。JICAのことを宣伝したいときはJICAの人に来てもらえばいいだけで、その人じゃなきゃだめだということにはならないような気がするんですね。とりあえずそれは意見です。

次に、サービスの質の設定での、133分の21ページなんですけど、(3)で体験ゾーンの訪問者数が「1年当たり3万人以上の来館者を確保するものとする」となっているんですが、これは目標が低過ぎないですか。2014年度には3万1,279人になっていましたので、今2018年の4万6,330人の来館者がいる中で、3万人以上の来館者確保は、ちょっと目標の水準が低いような気がするんですが、いかがでしょうか。

○齋藤課長 1者応札がずっと続いているというご指摘を受けておまして、そういったことを踏まえて、確かに現行事業者ですと経験もノウハウもあるでしょうから高めの水準を設定してもいいのかもしれませんが、実績に基づき高くした場合に、新規参入を躊躇される方もいるのではないかと考えまして、これまでも3万人という設定をしておりますの

で、ここは3万人ということで据え置きにさせていただいております。

○石田専門委員 競争性を確保するというのと、それからサービスの質を維持するということは、同時になし遂げていただきたいことなので、誰でも入ってこれるようにしてサービスの質を低くするというのは本末転倒のような気がいたします。逆に、3万人以上でいいんだというふうに思われてしまったら、新しく来られる方の創意工夫の発揮の余地、努力の伸び代を摘んでしまうような気がいたしますので、ここは新しい方が来るとしても、せめて4万人ぐらいにはしていただきたいかなと思いました。

○齋藤課長 その辺に関しては、報奨金というインセンティブの制度も含めておりますので、ぜひ意欲を持って取り組んでいただけるのではないかと考えております。

○石田専門委員 それはどこのページにあるのかちょっと教えていただいてもいいですか。インセンティブの。

○齋藤課長 例えば、22ページの委託費の支払い方法のところに記載していますが、3ポツの(2)、次の条件を全て満たした場合は、報奨金(インセンティブ)として契約金額相当の云々とございまして、こういったインセンティブ、報償金の制度を設けております。

○石田専門委員 そうすると、やっぱり3万人をクリアただけでインセンティブをもらえるということですか。

○齋藤課長 詳細は、ここに記載のとおりですが、いろんな形で、その数字だけではなくて要件を設定しております。

○石田専門委員 であれば、やっぱり3万人は低いかなという気がいたしました。

○古笛主査 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、いろいろ意見が出ましたけれども、ご検討いただいてという形で、とりあえず、きょうはこれぐらいでよろしいでしょうか。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 ただいまの体験ゾーン訪問者数の目標数値は、実施要項の修正に直結する部分でございまして、これにつきましては、結論をできれば早めに出す必要があるのかなというふうに考えております。

○古笛主査 いかがでしょうか。

○齋藤課長 概要説明の資料の来館者の実績をごらんいただければと思いますが、確かに最近では4万人を超えるような数字が出ていますけれど、過去その3万人を必ずしもクリアしていないような状況もございまして、確かに1者応札が続いていますが、現行事業者が

なり頑張っていたいでいる部分もあって来館者が伸びているという数字があるのかなと思います。こういった事情も踏まえますと、新規参入のところを十分考慮しまして、今回は3万人というような形で進めさせていただければ非常にありがたいと考えております。

○古笛主査 いかがでしょうかね。昨今、不要不急の外出は控えるようにという傾向もありますので、じゃあ、とりあえず今回は3万人ということでよろしいでしょうか。

○齋藤課長 閉館時間を早めているという関係もありますので、そういった意味で、さらに難しい側面もございますので、ご了解いただければと思います。

○古笛主査 では、それを前提にさせていただけたらと思います。よろしいでしょうかね。

それでは、本実施要項（案）につきましては、本日をもって、小委員会での審議はおおむね終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取り扱いや監理委員会への報告資料の策定については、私に一任していただきたいと思いますが、委員の先生方よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○古笛主査 なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せいただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

— 了 —